

第 17 期船橋市男女共同参画推進委員会第 1 回 委員からの質問

| | 担当課 | 第 3 次男女共同参画計画事業番号 | 委員からの質問 | 各課回答 |
|---|----------------|-------------------|--|--|
| 1 | 人事課 (人材育成室) | 24 | 市の職場における男性職員の育児休業取得率がほぼ右肩上がりで高まっている。管理職や市が組織としてバックアップしていることがあると思うが、その施策を知りたい。 | 妊娠中の配偶者を持つ男性職員に、「仕事と子育て応援パンフレット」等を活用し、育児休業等の制度・手続きを周知し取得促進を図るとともに、各職場では管理職が育児休業取得者に対して面談を行うなど、円滑な職場復帰を支援するための職場研修（育児休業者復帰支援プログラム）を行い、男性職員の育児休業取得率の向上に努めております。 |
| 2 | 児童家庭課 | 47 | <p>コロナ禍において、ひとり親家庭の相談事業が伸びている背景を知りたい。 広報が上手くいったのか、窓口から上手く繋がっているのか。</p> <p>また、業績を伸ばすノウハウがあるのなら、他の相談業務にも共有してほしい。</p> <p>⇒ノウハウがある場合、市民協働課より庁内連絡協議会に共有いたします。</p> | <p>相談件数の増加については、こちらから電話等による聞き取り等のアクションを行ったことが大きな要因であると考えております。</p> <p>これは、ひとり親家庭に支給している児童扶養手当の現況届にアンケートを同封し、返送されたアンケートの中で「相談を希望する」方にこちらから電話をかけ、相談を受けたものであり、コロナウイルス感染拡大の影響で相談に来所しにくくなったひとり親家庭への対応として発案したものです。</p> <p>児童扶養手当を受け取るものなら必ず返送する必要がある現況届とセットにすることで網羅性が高く、またこちらからアクションする形を取ることで潜在的な相談需要を満たすこともできることが、相談数の増加につながったものと考えております。</p> |

| | 担当課 | 第3次男女共同 参画計画 事業番号 | 委員からの質問 | 各課回答 |
|---|----------------|-------------------------|--|---|
| 3 | 人事課 (人材育成室) | 2 | 市職場における女性職員のキャリア形成のための研修の、令和3年度実績1名というのは非常に残念。 コロナの影響は重々承知の上で、減らさないでむしろ増やしてほしい。 | 外部の研修機関が実施する女性職員のキャリア形成支援研修については、コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、職員を計画通りに派遣することができませんでしたが、感染状況を考慮し、研修への職員派遣を継続して行ってまいりたいと考えております。 また、令和元年度（コロナウイルス感染症の拡大前）まで管理職等を対象に実施していたイクボス研修（女性のキャリア形成支援研修）について、今年度、コロナウイルス感染症の状況にもよりますが、実施できないか検討しているところでもあります。 |
| 4 | 人事課 (人材育成室) | 2 | 事業番号2番、研修に行った方が庁内で共有できるような仕組みをぜひ作って欲しい。 中で励まし合う、もしくはメンターを作って引っ張りという制度がないと、および腰になるという風土が変わらないのではと思います。 | 女性職員のキャリア形成支援研修に参加した職員の研修成果等を庁内で共有する仕組みは、現時点ではありませんが、研修成果等を庁内で共有することは女性職員の活躍を推進する上でも、効果的と思われるので、何らかの形で共有できないか、研究してまいりたいと考えております。 |

| | 担当課 | 第3次男女共同 参画計画 事業番号 | 委員からの質問 | 各課回答 |
|---|-------|-------------------------|---|---|
| 5 | 家庭福祉課 | 103 | DV相談の他の支援策はあるか。 例えば ・ストーカー被害者へのアフターケア ・自助グループへの支援 等 | 「女性相談 = DV相談」ではありません。 女性相談は、DVに関する相談だけでなく、女性の幅広い相談に応じ、自立に向けた支援を行うものであり、「女性の相談員が傷ついた女性のあらゆる悩みに寄り添い、ともに考え、相談者が自分の意思により歩むべきより良い第一歩を支えていく」事業です。 ご質問いただいたストーカー被害者へのアフターケアや自助グループへの支援の直接的な実施はしていませんが、福祉制度に精通した職員の配置による当該支援機関との適切な連携。これに不可欠な迅速な行政手続きを同行支援により可能とするなど支援のワンストップ化を図っております。 また、当該機関での支援中であっても支援終了後であっても、常に相談できる体制を整えております。 |
| 6 | 自治振興課 | 44 | 女性が多く犯罪に遭うことを背景に、防犯灯を増やすことはわかる。 設置は自治会の要望ベースと認識しているが、安全に対する効果が出ているということを数値的に実証できないか。 例えば、防犯灯の設置数と性犯罪件数の推移などのデータは持っているか。 | 防犯灯設置費として町会・自治会に補助金を交付する目的は、団体の自主防犯意識の高揚を図り、市民生活の安全に資することであるため、犯罪件数等の数値の把握はしていません |
| 7 | 契約課 | - | 市における入札業者の評価において、ワーク・ライフ・バランスを推進していることを評価に加えることを検討していますか。 今後そういうことも検討して行ってほしい。 | ワーク・ライフ・バランスの推進に資する事業者の取組みの評価のひとつとして、工事業者の入札参加資格審査において子育て支援の評価項目を設け、次世代育成支援行動計画の策定・届出や、育児・介護休業法の規定と同等以上の制度を導入した就業規則を届け出ていることを評価しています。 その他のワーク・ライフ・バランスの推進に資する取組みの評価については、本市におけるワーク・ライフ・バランス制度認定の動向や、千葉県・周辺自治体の導入状況を注視していきます。 |